玉野市立玉野備南高等学校

◆インフルエンザによる出席停止期間◆

※出席停止期間は「学校保健安全法」により定められています。

①発症日の翌日から５日を経過している
②熱が下がった日の翌日から２日を経過している

両方の条件が必要です

＊医療機関でインフルエンザと診断されたら、必ず学校に電話連絡をしてください。

＊再登校時に「インフルエンザ罹患報告書」が必要です。治癒証明書や診断書は必要ありません。

＊「インフルエンザ罹患報告書」は保護者の方に記入していただき、登校初日に担任の先生へ提出してください。用紙は、玉野備南高校のホームページから印刷できます。印刷できない場合は、電話連絡時に担任の先生と相談してください。

＊発症した日（症状が出た日）は０日目となります。病院を受診した日ではありません。

＊発症した日の翌日から「１日目」と数えます。解熱後も熱が下がった翌日を「１日目」と数えます。

※出席停止期間は感染の恐れがある期間を考慮して定められています。他の人にうつさないためにも、しっかりと療養してください。

【インフルエンザ出席停止期間早見表】

	発症日	発症後５日間					発症後５日を経過した後		
	０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
（例１）発症後１日目に解熱	発熱	解熱	解熱後２日の待機		発症後４日目	発症後５日目	☺		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
（例２）発症後２日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後２日の待機		発症後５日目	☺		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
（例３）発症後３日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後２日の待機		☺		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
（例４）発症後４日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後２日の待機		☺	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
（例５）発症後５日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後２日の待機		☺
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能